



復興実施計画における 主な取組の進捗状況

平成24年3月



岩手県

— 目 次 —

はじめに	1
1 公表の趣旨	1
2 公表する主な取組	2
全体概要	3
1 「復興に向けた3つの原則」ごとの概要	3
2 今後の取組等	5
I 「安全」の確保	6
1 防災のまちづくり	6
(1) 災害廃棄物（がれき）の処理	6
(2) 海岸保全施設の復旧・整備	7
(3) 放射性物質に係る安全対策と風評被害対策	7
2 交通ネットワーク	9
(1) 復興道路の整備	9
II 「暮らし」の再建	10
1 生活・雇用	10
(1) 災害復興公営住宅等の整備	10
(2) 雇用維持・創出と就業支援	10
2 保健・医療・福祉	11
(1) 医療提供体制の確保	11
(2) 地域における高齢者等への支援	11
(3) 被災者の健康の維持・増進	12
(4) 被災者のこころのケアの推進	12
(5) 要保護児童等への支援	12
3 教育・文化	13
(1) 学校施設の復旧整備等	13
(2) 幼児児童生徒の心のサポート	14
(3) 「いわての復興教育」の推進	14
(4) 被災文化財等の救援	14
(5) 学校と地域の協働の推進	15
(6) 運動部活動への支援	15

4	地域コミュニティ	15
(1)	地域コミュニティの継続支援	15
5	市町村行政機能	15
(1)	被災市町村の行政機能回復への支援（職員派遣）	15
(2)	被災市町村のまちづくり計画等の策定支援	16
Ⅲ	「なりわい」の再生	17
1	水産業・農林業	17
(1)	漁船、養殖施設、定置網等の復旧・整備支援	17
(2)	県内の産地魚市場の復旧・整備支援	17
(3)	漁港・漁場のがれき撤去や漁港等の復旧・整備	17
(4)	農業共同利用施設の復旧・整備支援と農業生産基盤の復旧・整備	18
(5)	木材加工施設等の復旧・整備支援	18
2	商工業	19
(1)	被災企業に対する金融支援	19
(2)	中小企業等復旧・復興支援	19
3	観光	20
(1)	全県的な誘客	20

本資料は平成 24 年 2 月末現在で把握しているデータを基に作成しました。

はじめに

1 公表の趣旨

- 迅速な復興を達成するためには、復興計画の実効性を高め、その着実な推進を図ることが必要です。そこで、県の復興計画の進行管理については、計画のマネジメントサイクルに基づき、施策や事業の実施状況や進捗状況を明らかにするとともに、「いわて復興インデックス（客観指標）」による復興状況等の把握や、復興に関する「県民意識調査（主観）」を実施することにより、重層的・多角的な進行管理を行い、次に実施する取組につなげていくこととしています（下図参照）。
- 本公表は、復興計画の施策体系及び構成事業（復興に向けた3つの原則、10分野の取組、22の取組項目、第1期実施計画事業の441（再掲事業を除き354）事業）のうち、22の取組項目毎に代表的な取組を選定し、その進捗状況を分かりやすく毎月公表するものです。



図. 進行管理のイメージ

2 公表する主な取組

分類			主な取組	公表データ等	目標値		実績値	先月からの進捗
[大分類] 3つの原則	[中分類] 10分野の取組	[小分類] 22の取組項目			復興実施計画(第1期)に掲げる目標値	平成23年度の目標値		
「安全」の確保	防災のまちづくり	災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	災害廃棄物(がれき)の処理	・がれき推計量、仮置き場への搬入状況、撤去率(市町村別)	476万トンの処理	—	がれき撤去率 92%	撤去率1%進捗
		海岸保全施設の復旧・整備	・海岸保全施設の復旧・整備状況	5年以内の復旧・整備	—	—	—	
		放射性物質に係る安全対策と風評害対策	・環境放射線測定機器の整備状況 ・放射線セミナー等の開催状況	—	—	・測定機器整備 58台 ・セミナー開催 7回	—	
	故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり	市町村のまちづくりの進捗動向を踏まえ平成24年度に設定します。						
交通ネットワーク	災害に強い交通ネットワークの構築	復興道路の整備	・復興道路の整備状況	—	—	—	供用率 20%	—
「暮らし」の再建	生活・雇用	被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援	災害復興公営住宅等の整備	・災害復興公営住宅整備状況	平成28年度までの100%完成	—	—	大槌地区35戸設計業務着手
		雇用維持・創出と就業支援	雇用維持・創出と就業支援	・震災対応分の新規雇用状況	—	雇用創出10,000人	充足率 71.4%	—
	保健・医療・福祉	災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	医療提供体制の確保	・仮設診療所の開設数	—	・医科 19箇所 ・歯科 14箇所	・医科 19箇所 ・歯科 13箇所	・医科1箇所開設
			地域における高齢者等への支援	・介護予防教室等の開催数	—	・介護予防教室 33回 ・ふれあい運動教室50回	・介護予防教室 30回 ・ふれあい運動教室40回	・介護予防教室6回 ・ふれあい運動教室12回実施
		健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援	被災者の健康の維持・増進	・健康相談等の実施箇所数	—	1,890回	1,450回	263回実施
			被災者のこころのケアの推進	・こころのケアセンター設置状況	—	・内陸 1箇所 ・沿岸 4箇所	・内陸 1箇所 ・沿岸 4箇所	内陸1箇所
	教育・文化	きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実	学校施設の復旧整備等	・学校施設の復旧状況	被災401校の復旧	—	303校の復旧完了	12校完了
			児童生徒の心のサポート	・心のサポート派遣状況 ・心のサポート等のための教員加配状況	—	—	・県外臨床心理士5人 ・教員235人加配	—
			「いわての復興教育」の推進	・復興教育に関する教員研修会の実施箇所数	—	7か所	7か所	—
		文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承	被災文化財等の救援	・被災した文化財の救出・洗浄作業等の件数	—	—	72件	6件洗浄完了
			社会教育・生涯学習環境の整備	学校と地域の協働の推進	・地域が学校の教育活動を支援している市町村数及び小中学校数	—	—	7市町村、36小・中学校
	スポーツ・レクリエーション環境の整備	運動部活動への支援	・運動部活動の移動支援をしている学校数	—	希望するすべての学校	・中学校 15校 ・高等学校 3校	—	
	地域コミュニティ	地域コミュニティの再生・活性化	地域コミュニティの継続支援	・生活支援相談員の配置数	—	202人	193人	5人加配
	市町村行政機能	行政機能の回復	被災市町村の行政機能回復の支援(職員派遣)	・市町村への派遣決定者数(平成23年度分)	—	—	171人	—
被災市町村のまちづくり計画等の策定支援			・復興計画策定済市町村数	12市町村	12市町村	12市町村	—	
「なりわい」の再生	水産業・農林業	漁業協同組合を核とした漁業・養殖業の構築	漁船、養殖施設、定置網等の復旧・整備支援	・漁船、養殖施設の復旧・整備状況	漁船6,152隻、養殖施設19,885台の復旧・整備	漁船5,222隻、養殖施設11,931台の復旧・整備	漁船3,012隻、養殖施設9,303台の復旧・整備	養殖施設1,423台の復旧・整備
		産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	県内の産地魚市場の復旧・整備支援	・県内産地魚市場の再開状況	13産地魚市場の復旧・整備	13産地魚市場の復旧・整備	12産地魚市場の復旧・整備完了	—
		漁港等の整備	漁港・漁場のがれき撤去や漁港等の復旧・整備	・漁港等の災害廃棄物撤去状況と応急復旧実施状況	31漁港区域の応急復旧・本復旧	がれき撤去・応急復旧	がれき撤去完了・応急復旧完了	—
		地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現	農業共同利用施設の復旧・整備支援と農業生産基盤の復旧・整備	・共同利用施設の復旧・整備状況と農業生産基盤の応急復旧実施状況	・共同利用施設58施設の復旧・整備 ・農地・農業用施設11,981箇所の復旧	・共同利用施設76施設の復旧・整備 ・農地・農業用施設304箇所の応急復旧	・共同利用施設70施設の復旧・整備 ・農地・農業用施設304箇所の応急復旧	・共同利用施設1箇所の復旧・整備
	木工加工施設等の再生	地域の木材を活用する加工体制等の再生	木材加工施設等の復旧・整備支援	・合板工場等の復旧・整備状況	合板工場等3施設の復旧・整備	合板工場等3施設の復旧・整備	3施設の復旧・整備完了	—
		中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	被災企業に対する金融支援	・「中小企業東日本大震災復興資金」貸付金額、保証料補給額	—	—	・貸付金426億8,977万円 ・保証料補給額2億9,125万円	・28億7180万円の融資実施
	ものづくり産業の新生	中小企業等復旧・復興支援	・沿岸地域の企業再建状況	完全操業 100%	—	完全操業 76.1%	4.4%向上	
	観光	観光資源の再生と新たな魅力の創造 復興の動きと連動した全体的な誘客への取組	全県的な誘客	・県内主要観光地における観光客の入込状況	—	—	412.2万人 平成23年1年～平成24年1月 対前年比86.6%	18.2万人の観光客増加

全体概要

岩手県では、沿岸地域をはじめとした県全体が、震災を乗り越えて力強く復興するため、県内各界の代表者や津波防災等の専門家の意見、被災住民・市町村の意向を踏まえながら、平成 23 年 8 月 11 日、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定しました。

この計画は、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿として掲げ、津波対策の基本的考え方として、再び人命が失われることがない多重防災型まちづくりと防災文化を醸成し継承することを目指しています。

また、復興に向けた 3 つの原則として、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を掲げ、安全で安心な防災都市・地域づくり、被災者が一日でも早く元の生活に戻ることができる住環境の整備や雇用の確保、基幹産業である水産業の再生など、当面する課題から地域が復興する姿まで、基本的な考え方や復興への歩みなどを示しています。

計画は、平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間で全体計画期間としていますが、「復興実施計画」については、第 1 期（平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間）、第 2 期（平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間）、第 3 期（平成 29 年度から 30 年度までの 2 年間）に区分し、このうち、第 1 期復興実施計画の期間については、「基盤復興期間」と位置付け、特に集中的な復興の取組を行うこととしています。

1 「復興に向けた 3 つの原則」ごとの概要

復興計画に掲げる「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の 3 つの原則ごとの主な取組の進捗状況は、次のようになっています。

① 『安全』の確保について

『安全』の確保に向けて、災害廃棄物の処理は、復旧・復興に向けた一丁目一番地の重要課題であり、3 年以内の処理を目指し、仮置場への撤去について、概ね完了したところです。災害廃棄物の処理については、平成 26 年 3 月末の完了を目途に、県内処理体制の構築などを図っていますが、引き続き、広域処理の一層の拡大に向けて取り組んでいく必要があります。

また、復興道路の整備については、三陸縦貫道や東北横断道釜石秋田線等の重点整備を進めているところであり、国の平成 23 年度第 3 次補正予算において「復興道路」の未着手区間の事業化が決定されました。これを機に、三陸沿岸地域の一日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、早期整備を目指すこととしています。

② 『暮らし』の再建について

『暮らし』の再建に向けて、大震災津波の被災者に対する住宅供給の基本方針である「岩手県住宅復興の基本方針」を策定（平成23年10月5日）しました。これに基づき、住宅の供給に向けた災害復興公営住宅等の整備について市町村等と調整を進め、準備の整った箇所から順次、設計委託等の発注準備を進めているところであり、災害復興公営住宅については、できる限り基盤復興期間に完成させ、市町村の復興まちづくり事業と合わせて行うものなどについては、本格復興期間での早期の完成を目指します。

また、雇用維持・創出については、被災による離職者等の雇用確保を図るため、緊急雇用創出事業により短期の雇用創出を図っているところであり、災害対応分として、1月末現在での雇用創出実績は11,812人（うち震災対応分7,136人）となっており、平成23年度に震災対応分として10,000人の雇用創出を予定しています。今後、さらに、雇用力のある企業の再建を進めながら、着実に正規雇用の拡大を図っていきます。

保健・医療・福祉については、被災地における医療提供機能の回復を図るため、医科19箇所、歯科13箇所の仮設診療所を整備するなど、被災した医療機関等の早期復旧を進めているところであり、また、健康相談や栄養相談、口腔ケア指導等の被災者の健康の維持・増進のための取組や被災者のこころのケア対策などの取組を継続的に行っていきます。

さらに、被災した市町村行政機能の回復のため、2月末現在、県内外の地方公共団体から派遣要請のあった10市町村に対して、延べ171人の職員派遣が行われています。引き続き、市町村のニーズを踏まえ、被災市町村において求められるマンパワーの確保に努め、被災市町村の復興の取組を支援していきます。

③ 『なりわい』の再生について

『なりわい』の再生に向けて、特に甚大な被害を受けた水産業の再生について、漁船や定置網・養殖施設等の整備、産地魚市場及び水産加工等関連施設の復旧などに全力を挙げて取り組んでいるところであり、県内に13ある産地魚市場のうち、12市場が再開しているほか、残る1市場についても本年度内の整備を見込んでいます。

また、被災企業の再建に向けて、グループ補助等による施設整備、「岩手県産業復興相談センター」や「岩手産業復興機構」による二重債務の解消に向けた支援などに取り組んでいるところであり、引き続き、被災企業の早期の再建に向けて、企業グループと個別企業に対する補助、各種制度融資による支援や二重債務の解消、経営面に係る個別相談などの重層的な支援を行っていきます。

2 今後の取組等

- 迅速な復興を実現するため、**復興特区制度を有効に活用**した取組を推進。
 - **「保健・医療・福祉復興推進計画」**（1月31日申請、2月9日認定）
 - **「産業再生復興推進計画」**（2月6日申請）
 - 今後、「**まちづくり**」や「**再生可能エネルギー**」などをテーマとする特区計画の申請の方向。

- **復興交付金**については、第1回配分で、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業などの復興地域づくり必要な事業について、**事業費ベースで約 958 億円（交付金ベースで約 798 億円）**が認められたところ。今後も、被災地域の迅速な復興のために必要な事業を盛り込んだ計画を順次申請していく予定。

- 復興に向けた様々な取組が具体化する一方、**仮設住宅に仮住まいの状況にある方が約 4 万 3 千人**。
- 一日でも早く被災された方が安心した生活が送れるよう
 - **安全で安心**な防災都市・地域づくり、
 - **住環境の整備**や**雇用の確保**
 - 水産業をはじめとした**産業の再生**など、県の復興計画に掲げた取組を加速させていくことが重要。

- そのためには、
 - 復興まちづくりの**ハード事業を進めていく技術者**や、
 - 保健活動や心のケア活動などの**ソフト事業を担う専門職員**をはじめ、**多くの人材が必要**。

- 被災市町村における更なる**マンパワーの確保**のため、**国や全国の都道府県及び市町村等の関係機関による、継続した職員派遣等の支援**を強く要請。

- 本県の力強い復興に向けて、今後とも、**全国、世界からの幅広い「つながり」**を力としながら、被災者一人ひとりに寄り添い、沿岸地域と内陸地域が一丸となった**オール岩手による復興**の取組を推進。

I 「安全」の確保

1 防災のまちづくり

(1) 災害廃棄物（がれき）の処理

- 生活環境に支障が出る災害廃棄物は、平成 23 年 7 月末までにおおむね移動を完了しました。
- その他の災害廃棄物は、平成 24 年 3 月末を目途に被災現場からの移動を完了させます。

■ 処理については、平成 26 年 3 月末の完了を目途に、県内処理体制の構築と、広域処理の一層の拡大に取り組んでいく必要があります。【今後の課題事項】



がれき処理作業の様子

○沿岸市町村の災害廃棄物（がれき）処理の進捗状況

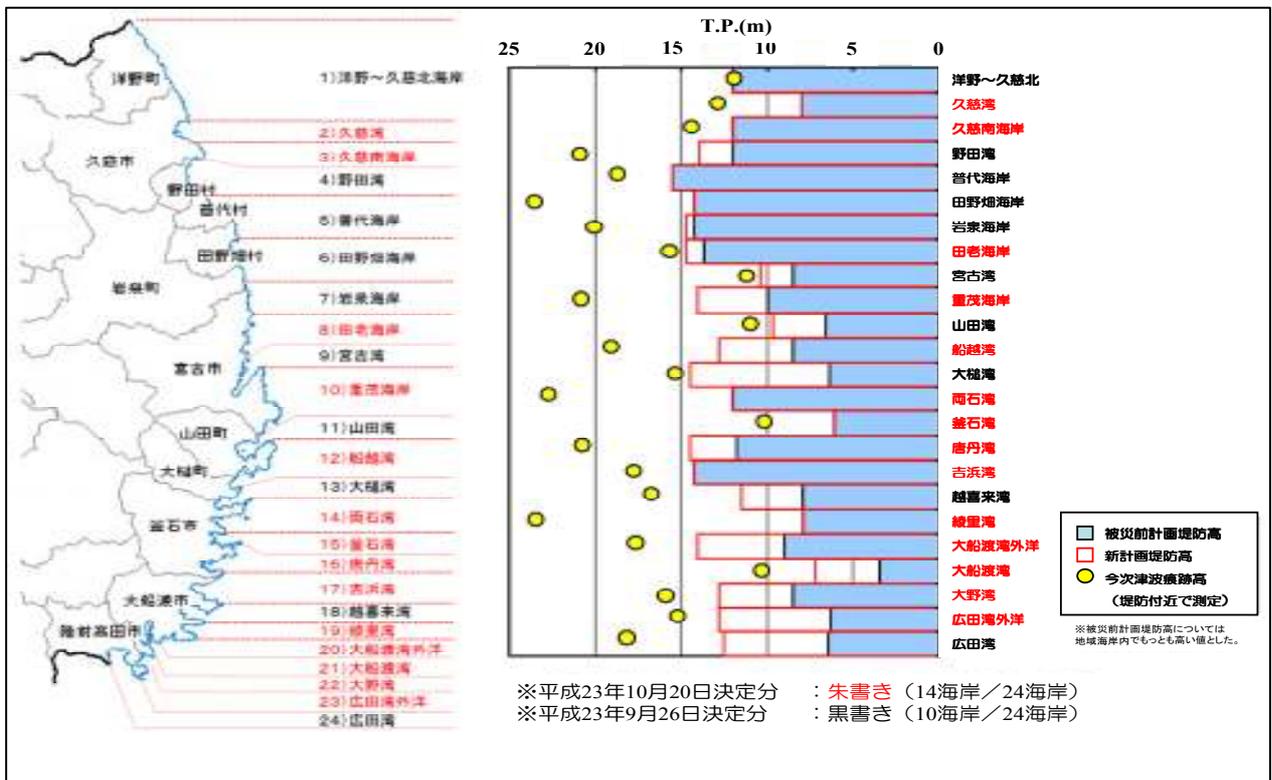
岩手県公表データ（平成 24 年 2 月 27 日）

市町村名	がれき 推計量 (千 t)	仮置場への 搬入済量 (千 t)	撤去率 がれき推計 量に対する 搬入済量の 割合 (%)	搬出量 (千 t)	処理率 (%)
洋野町（ひろのちょう）	15	15	100%	6	40%
久慈市（くじし）	96	96	100%	18	19%
野田村（のだむら）	140	140	100%	7	5%
普代村（ふだいむら）	19	19	100%	7	37%
田野畑村（たのはたむら）	86	86	100%	4	5%
岩泉町（いわいずみちょう）	42	42	100%	0	0%
宮古市（みやこし）	575	575	100%	20	3%
山田町（やまだまち）	359	355	99%	22	6%
大槌町（おおつちちょう）	669	669	100%	2	0%
釜石市（かまいしし）	590	381	65%	15	3%
大船渡市（おおふなとし）	837	701	84%	231	28%
陸前高田市（りくぜんたかたし）	926	926	100%	79	9%
計	4,354	4,005	92%	412	9%

※ 搬入済量：平成 24 年 2 月 27 日現在で市町村を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したもの。

(2) 海岸保全施設の復旧・整備

- 技術的根拠等専門的な知見に基づき、津波対策の方向性や海岸保全施設の整備目標等について検討するため、岩手県津波防災技術専門委員会を設置しました。
- 専門委員会での検討や市町村との意見交換及び国との協議を踏まえ、岩手県沿岸（24地域海岸）における海岸堤防高さを平成23年9月26日（10地域海岸）及び10月20日（14地域海岸）に公表しました。
- 海岸保全施設の災害復旧については、災害査定が12月23日で全て終了しました。今後は、早期復旧に向けて順次工事を発注し、平成23年度から概ね5年以内の復旧・整備を目指します。
- また、河川・海岸構造物の復旧等に当たっては、堤防から受ける圧迫感など景観への影響や、堤防建設に伴う自然環境への影響に配慮する必要があることから、「岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会」を設置し検討を進めており、平成23年度内に基本的な考え方の中間とりまとめを行う予定です。



岩手県沿岸における海岸堤防高さの設定状況

(3) 放射性物質に係る安全対策と風評被害対策

- 県民の安全・安心及び風評被害の防止を図るため、放射線の影響を受けやすいとされる子どもの健康と食の安全・安心を重点項目として、放射線量を測定、公表するとともに、適切な対策を速やかに講じています。

○放射線量等測定に係る対応方針（平成23年8月31日策定）

住環境等、教育施設等、農林水産物等及び産業活動について、放射性物質の影響を計画的に測定し、結果について県ホームページ等で速やかに公表しています。

○放射線量低減に向けた取組方針（平成23年9月21日策定）

県民が日常生活において受ける追加被ばく線量の目標を年間1ミリシーベルト以下とし、必要

な低減措置の取組を支援しています。

○県産食材の安全確保方針（平成 23 年 10 月 4 日策定）

県内で収穫・漁獲された農林水産物について放射性物質濃度の測定を行い、国の定める暫定規制値を超える値が検出された場合は市場に流通させない体制等を整備しています。

- 放射線量等測定機器の整備を進め、監視体制の整備を進めるとともに、専門家による放射線の影響に関するセミナー等を開催し、放射線等に関する知識の普及を図っています。

○環境放射能測定機器の整備状況（平成 23 年度整備分（予定を含む。）以下同じ。）

・モニタリングポスト（固定式）	9 台
・ゲルマニウム半導体検出器	3 台
・NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ	31 台
・ガンマ線スペクトロメータ	15 台

○専門家によるセミナー等の開催状況

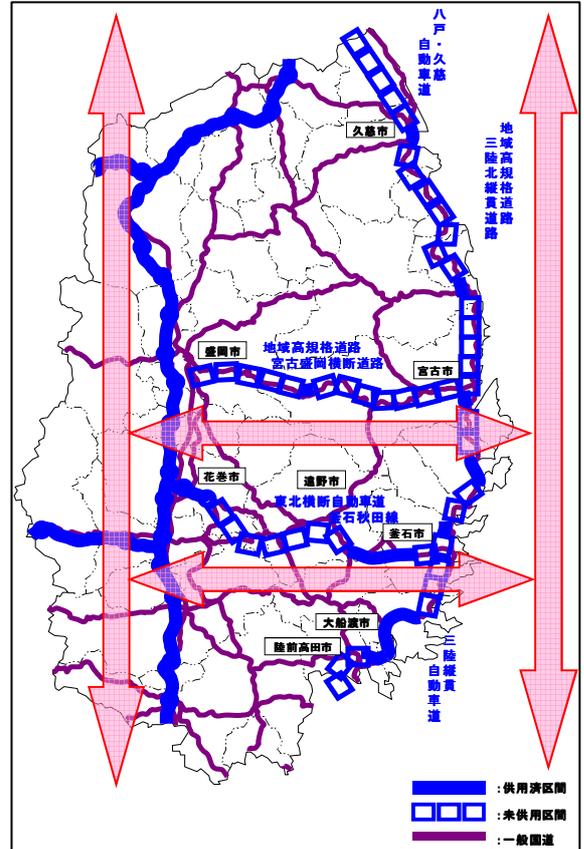
・放射線セミナー開催	7 回
・いわてグラフ掲載	2 回
・放射線に関するリーフレット配布	4 万部



2 交通ネットワーク

(1) 復興道路の整備

- 「復興道路」については、3年間での重点投資、5年以内の全線開通を国に強く要望してきたところ、国の平成23年度第3次補正予算で、県が要望していた全ての区間が新規事業化され、本県に約607億円（事業費）が配分されました。
- 国の平成24年度予算案においても、国全体で約1,088億円（国費）が措置されたほか、体制強化を図るため、南三陸国道事務所の新設が盛り込まれました。
- 国との共催により平成23年11月20日に「復興道路着工式」を開催したほか、同年11月25日に早期完成に向けて、国と県、関係市町村による「第1回復興道路会議」を開催しました。
- 国では、三陸沿岸道路の「測量等土地立入り説明会」を平成23年11月27日から、東北横断自動車道釜石秋田線の「測量等土地立入り説明会」を同年12月8日から開催し、測量等を順次実施中です。
- 県では、「復興道路整備促進連絡調整会議」の場で埋蔵文化財調査や保安林解除等の関係機関協議の迅速化を図るとともに、平成24年2月から「復興道路整備促進対策室」を設置し、復興道路に関する窓口を明確化するなど、迅速かつ円滑な整備促進に取り組んでいます。また、復興道路の整備効果を最大限に波及させるため、「いわての道を考える懇談会」を開催し、「復興道路を核とした道路施策の取組方針」について年度内に策定する予定です。



岩手県内の復興道路計画路線

○復興道路整備状況（平成24年2月29日現在）

路線名	計画延長 (km)	供用中		供用中+事業中	
		延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
三陸沿岸道路	213	48	22 %	213	100 %
東北横断自動車道釜石秋田線	80	30	38 %	80	100 %
宮古盛岡横断道路	100	1	1 %	66	66 %
合計	393	79	20 %	359	91 %

Ⅱ 「暮らし」の再建

1 生活・雇用

(1) 災害復興公営住宅等の整備

- 災害復興公営住宅等の整備の基礎資料とするため、仮設住宅入居者を対象としたアンケート調査を実施（アンケート結果は8月30日に公表）しました。
- 災害復興公営住宅等を含む復興住宅の供給計画や供給方針等を定めた「岩手県住宅復興の基本方針」を10月5日に策定しました。
- 現在、市町村と連携しながら災害復興公営住宅の建設用地を選定中であり、条件の整った箇所から順次、設計委託等の発注を進めており、釜石地区の2団地（約160戸分）について設計業務を開始し、大槌地区の1団地（約35戸分）について設計業務に着手したところです。
- 今後、できる限り基盤復興期間内（平成23年度～25年度）での完成を目指すとともに、市町村の復興まちづくり事業と合わせて行うものなどについては、本格復興期間内（平成26年度～28年度）の早期の完成を目指します。



災害復興公営住宅の完成イメージ

(2) 雇用維持・創出と就業支援

- 緊急雇用創出事業を実施しています。
- 平成23年度は、震災対応事業分として10,000人の雇用創出を予定しています。

○雇用実績（平成24年1月31日現在）

	雇用創出見込	雇用実績	対前月比	充足率
新規雇用	12,435人	11,812人	468人増	95.0%
うち震災対応分	10,000人	7,136人	466人増	71.4%

※震災対応分のみ1月26日現在

2 保健・医療・福祉

(1) 医療提供体制の確保

- 被災地における医療提供機能の回復を図るため、これまでに医科19箇所（県立病院仮設診療施設を含む。）、歯科13箇所の仮設診療所を整備しました。
- 今後も、平成24年3月末までに、更に歯科1箇所の仮設診療所を整備します。



陸前高田市に設置された仮設の診療所

○仮設診療所の開設状況（累計）

	単位	目標値 (24年3月)	実績値 (24年2月)	達成率
医科	箇所	19	19	100%
歯科	箇所	14	13	92.9%
合計		33	32	97.0%

(2) 地域における高齢者等への支援

- 応急仮設住宅等において生活する高齢者の生活不活発病等の予防や孤立化の防止を図るため、高齢者が気軽に参加できる介護予防教室とふれあい運動教室（レクリエーション活動）を陸前高田市、大槌町、岩泉町、大船渡市等で計70回開催しました。
- 平成24年3月末までに、これまでの開催と合わせ介護予防教室を大槌町と陸前高田市で計33回、ふれあい運動教室を沿岸10市町村で計50回開催します。



介護予防・ふれあい運動教室の様子

○介護予防教室、ふれあい運動教室の実施状況（累計）

	単位	目標値 (24年3月)	実績値 (24年2月末)	達成率
介護予防教室	回	33	30	90.9%
ふれあい運動教室	回	50	40	80.0%
合計		83	70	84.3%

(3) 被災者の健康の維持・増進

- 被災者の健康の維持増進を図るため、応急仮設住宅集会所等において健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を平成24年2月までに計1,450回実施しました。
- 今後も、健康相談等を継続的に実施し、平成24年3月末までに合計1,890回実施する予定です。

○健康教室の実施状況（累計）

	単位	目標値 (24年3月)	実績値 (24年2月)	達成率
健康相談・健康教室等	回	1,680	1,246	74.2%
口腔ケア指導	回	210	204	97.1%
合計		1,890	1,450	76.7%

(4) 被災者のこころのケアの推進

- 地震や津波により精神的負担を抱えている被災者に対し、県内外から派遣されたこころのケアチームによる避難所の巡回等を行い、被災者と面接し、相談や診察等の活動を実施してきました。
- また、特に被害の大きかった沿岸7市町村に相談や診察を行う「震災こころの相談室」を設置し、この相談室を拠点に、応急仮設住宅等に入居している被災者に対し、こころのケアチームの訪問活動による「こころのケア」対策を行っています。
- 被災者のきめ細かなこころのケアを継続的・長期的に行うため、平成24年2月に内陸部に「県こころのケアセンター」を設置するとともに、3月には沿岸4保健医療圏域に「地域こころのケアセンター」を設置する予定です。

○こころのケアセンター等の設置状況（累計）

	単位	目標値 (24年3月)	実績値 (24年2月)	達成率
県こころのケアセンター	箇所	1	1	100%
地域こころのケアセンター	箇所	4	0	—
合計		5	1	20%

(5) 要保護児童等への支援

- 被災地の児童の子どもへのこころのケアを行うため、沿岸3地区（宮古・釜石・大船渡）に「子どものこころのケアセンター」を設置し、子どものケアに関する相談受付や児童精神科医による診察対応を行うとともに、養育・生活相談など幅広く児童に関する相談を受ける巡回相談を沿岸各地区で計372回実施しました。

- 今後も、沿岸地区において巡回相談を継続的に実施し、これまでの分も合わせ平成 24 年 3 月末までに合計 364 回開催します。

○巡回児童相談回数（累計）

区分	単位	目標値 (24 年 3 月)	実績値 (24 年 2 月)	達成率
実施回数	回	364	372	102.2%

3 教育・文化

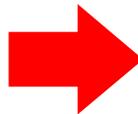
(1) 学校施設の復旧整備等

- 学校施設の復旧を図るとともに通学手段を確保し、中長期的には、防災機能を兼ね備えた学校施設整備を推進します。

(復旧前)



(復旧後)



県立宮古工業高等学校の復旧の様子

○学校施設の復旧状況（平成 24 年 2 月末現在）

	単位	被災校	復旧済校	復旧工事が完了していない学校	自校校舎以外で学校再開をしている学校 (うち仮設校舎再開学校)
県立学校	校	73	61	12	1
うち沿岸部		19	11	8	1
市町村立学校	校	328	242	86	24 (10)
うち沿岸部		67	14	53	23 (10)

(2) 幼児児童生徒の心のサポート

- 臨床心理士を被災した学校等に派遣し、児童生徒の心のサポートを実施しています。
- 「心とからだの健康観察」の結果を記録する県内共通様式による「こころのファイル」を作成し、中長期にわたる児童生徒の心のサポートを実施しています。

○県外臨床心理士（市町村教育委員会等に常駐）の派遣

- ・ 陸前高田市 1 人、大船渡市 1 人、釜石市・大槌町 1 人、宮古市・山田町 1 人（H23 年 9 月～）
- ・ 県北教育事務所 1 人（H23 年 12 月～）

○専門家で構成する県内大学チームの派遣（H23 年 9 月～）

大船渡東・高田高等学校は盛岡大学チーム、釜石・大槌高等学校は岩手大学チーム、宮古工業・山田高等学校は岩手県立大学チーム、幼稚園は岩手・岩手県立大学チームがそれぞれ担当し、月 1 回～ 4 回程度の派遣サポートを実施

○児童生徒の心のサポート等に対応するための教員の加配状況

小・中学校 201 人、県立学校 34 人

(3) 「いわての復興教育」の推進

- 平成 23 年 8 月に「いわての復興教育」プログラム編集委員会を立ち上げ、11 月までに委員会を 3 回開催し、復興教育プログラムの作成に取り組むとともに、各地区の先行事例の収集を行いました。
- また、11 月下旬より各地区で行われた主任クラスの研修会を受け、各校では次年度教育計画への反映を進めています。
- 「いわての復興教育」プログラム(初版)は 2 月に公表し、岩手県教育研究発表会で説明しました。同プログラムについては、3 月中旬までに県内全ての公立小・中学校、県立学校に配付する予定です。

○復興教育に関する教員（主任クラス）研修会の実施個所数

7 か所（H23 年 11 月～）

(4) 被災文化財等の救援

- 大震災津波により被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等について、洗浄・復元・保存処理作業を実施しています。

○被災した文化財の救出・洗浄作業等の件数

72 件（2 月末累計）



文化財の洗浄作業の様子

(5) 学校と地域の協働の推進

- 被災した沿岸市町村における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、地域の教育力の活性化を促進します。

○被災沿岸市町村において「学校と地域の協働推進事業」を活用している市町村数（小・中学校数）

7市町村（36小・中学校）

(6) 運動部活動への支援

- 被災した地域の中学校・高等学校の部活動の活性化等を図るため、運動部活動における移動のためのバス借上げ料等を支援しています。

○運動部活動における移動のためのバス借上げ料等支援学校数

中学校15校、高等学校3校

4 地域コミュニティ

(1) 地域コミュニティの継続支援

- 県や市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を193人配置し、応急仮設住宅や在宅の被災者を対象に、生活福祉資金の貸付相談や各種相談受付等を実施しているほか、民生委員等と連携しながら高齢者等要援護者の安否確認や見守り活動を実施しています。

- 今後も、要援護者の安否確認や見守り活動を更に推進するため、平成24年3月末までに、生活支援相談員を9人増員し、202人配置とします。

○生活支援相談員の配置状況（累計）

	単位	目標値 (24年3月)	実績値 (24年2月)	達成率
生活支援相談員	人	202	193	95.5%

※実績値は2月末時点の数値

5 市町村行政機能

(1) 被災市町村の行政機能回復への支援（職員派遣）

- 行政機能が大きく損なわれた市町村に対し、行政機能回復のための中長期的な職員派遣を実施しています。

- 今後も市町村のニーズ把握に努め、復興の段階に応じて適切な時期に必要な職員を派遣するよう調整を行っていきます。

○市町村への派遣決定者数（平成24年3月1日現在）

宮古市	大船渡市	久慈市	陸前高田市	釜石市	計
4	21	2	60	14	171
大槌町	山田町	岩泉町	田野畑村	野田村	
39	17	2	5	7	



被災した大槌町役場

(2) 被災市町村のまちづくり計画等の策定支援

■ 被災市町村の復興計画策定段階において多重防災型まちづくりを基本とする復興に向けたまちづくりのグランドデザインのモデルの提示、市街地の土地利用計画検討のための技術データの提供、計画策定のための人的支援、関係機関による連絡調整会議の開催など支援を実施しました。

■ 今後は、まちづくり事業の事業化、事業実施体制の確立に向けた支援を行うため、マンパワーの確保が引き続き必要です。【今後の課題事項】

○岩手県内市町村における復興計画策定状況

復興計画・基本方針等策定期期			
洋野町	洋野町復興ビジョン 平成 23 年 6 月 1 日	洋野町震災復興計画 平成 23 年 7 月 28 日	
久慈市	久慈市復興ビジョン 平成 23 年 5/2	久慈市復興計画 平成 23 年 7 月 22 日	
野田村	野田村復興基本方針 平成 23 年 5 月 27 日	野田村東日本大震災津波復興計画 平成 23 年 11 月 7 日	
普代村	普代村災害復興計画基本方針 平成 23 年 6 月 1 日	普代村災害復興計画 平成 23 年 9 月 29 日	
田野畑村	田野畑村災害復興計画(復興基本計画) 平成 23 年 9 月 29 日		
岩泉町	岩泉町震災復興計画(骨子) 平成 23 年 5 月 20 日	岩泉町震災復興計画 平成 23 年 9 月 16 日	
宮古市	宮古市震災復興基本方針 平成 23 年 6 月 1 日	宮古市東日本大震災復興計画(基本計画) 平成 23 年 10 月 31 日	
山田町	山田町復興ビジョン 平成 23 年 6 月 30 日	山田町復興計画(行政素案) 平成 23 年 9 月 29 日	山田町復興計画 平成 23 年 12 月 22 日
大槌町	大槌町震災復興基本方針 平成 23 年 6 月 9 日	大槌町東日本大震災津波復興計画 平成 23 年 12 月 26 日	
釜石市	釜石市復興まちづくり基本計画 復興プラン骨子 平成 23 年 7 月 11 日	釜石市復興まちづくり基本計画 (中間案) 平成 23 年 10 月 26 日	釜石市復興まちづくり基本計画 平成 23 年 12 月 22 日
大船渡市	大船渡市復興基本方針 平成 23 年 4 月 20 日	大船渡市復興計画 平成 23 年 10 月 31 日	
陸前高田市	陸前高田市震災復興計画策定方針 平成 23 年 5 月 16 日	陸前高田市震災復興計画 平成 23 年 12 月 21 日	

Ⅲ 「なりわい」の再生

1 水産業・農林業

(1) 漁船、養殖施設、定置網等の復旧・整備支援

- 漁業協同組合による漁船・養殖施設・定置網等の整備を支援しています。
- サケ・アワビ等の放流再開に向けて、サケふ化場の整備支援や種苗生産施設の整備を進めています。

○漁船、養殖施設の復旧・整備状況（平成24年1月31日現在）

区分	平成23年度計画数	復旧・整備完了数	達成率
漁船の復旧・整備	5,222 隻	3,012 隻	57.8%
養殖施設の復旧・整備	11,931 台	9,303 台	78.0%

(2) 県内の産地魚市場の復旧・整備支援

- 産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設の復旧と設備・機器の整備を支援しています。

○産地魚市場の再開状況（平成24年2月29日現在）

産地魚市場名	復旧・整備、再開状況
①種市	4月 8日再開
②八木	3月23日再開
③久慈市	3月30日再開
④野田	7月 6日再開
⑤普代	4月 5日再開
⑥田野畑	11月 1日再開
⑦田老	年度内に整備を完了、4月中に再開予定
⑧宮古市	4月11日再開
⑨山田	10月20日再開
⑩船越湾	10月12日再開
⑪釜石市	11月 7日再開
⑫大槌	8月 4日再開
⑬大船渡	6月 1日再開

(3) 漁港・漁場のがれき撤去や漁港等の復旧・整備

- 漁港での漁船の係留・停泊機能回復のための航路・泊地の災害廃棄物を撤去するとともに、漁場での災害廃棄物の撤去に取り組んでいます。
- 漁港や海岸保全施設の応急的な復旧は完了しています。また、本格復旧に必要な国の災害査定は全て終了し、順次、本格的な復旧工事に着手しています。

○漁港等の災害廃棄物撤去状況と応急復旧実施状況（平成24年2月29日現在）

区分	平成23年度計画数	復旧・整備完了数
漁港（航路・泊地）の災害廃棄物撤去	31 漁港（県管理）	31 漁港（県管理）
漁港、海岸保全施設の応急的な復旧	31 漁港区域（県管理）	31 漁港区域（県管理）



津波により消失した護岸上の胸壁
(点線赤枠内の部分)



被災後に復旧した護岸上の胸壁
(点線赤枠内の部分)

洋野町種市漁港の護岸復旧の様子

(4) 農業共同利用施設の復旧・整備支援と農業生産基盤の復旧・整備

- カントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧・整備や農業用機械等の導入を支援しています。
- 農地や水利施設等の応急的な復旧は完了しています。また、本格復旧に必要な国の災害査定は全て終了し、順次、本格的な復旧工事に着手しています。

○共同利用施設の復旧・整備状況と農業生産基盤の応急復旧実施状況(平成24年2月29日現在)

区分	平成23年度計画数	復旧・整備完了数	達成率
農業共同利用施設の復旧・整備	76 施設	70 施設	92.1%
農地・農業用施設の応急的な復旧	304 箇所	304 箇所	100.0%

(5) 木材加工施設等の復旧・整備支援

- 早期の操業再開が可能な合板工場等の施設・機械設備の復旧・整備については、平成23年12月30日までに全て終了しており、今後は、被害が大きい合板工場等の施設・機械設備の復旧・整備を支援していきます。

○合板工場等の復旧・整備状況(平成24年2月29日現在)

区分	平成23年度計画数	復旧・整備完了数
早期の操業再開可能な施設の復旧・整備	3 施設	3 施設

2 商工業

(1) 被災企業に対する金融支援

■ 中小企業東日本大震災復興資金は、被災中小企業者に対し事業再生に必要な資金を円滑に供給するため、県が融資に係る財源を金融機関に貸し付けて被災企業に融資する制度です。

また、中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業は、この資金を利用する中小企業者のうち、り災証明を受けた企業に対し、融資に係る信用保証料を県が企業に代わって岩手県信用保証協会に支払う補助制度です。

○貸付等の状況（※平成 23 年 6 月 15 日融資取扱開始）

	平成 23 年度 融資枠・予算額	実績
貸付金	融資枠 580 億円	426 億 8,977 万円 (6 月～1 月)
保証料補給額	予算額 2 億 9,125 万円	2 億 9,125 万円 (6 月～12 月)

※融資枠・予算額は 2 月補正後の額

(2) 中小企業等復旧・復興支援

■ 県では、発災直後から関係機関と連携し、被災企業に対して、いわゆる中小企業等グループ補助金や仮設工場の整備をはじめ、二重債務の解消など、各種制度により支援しています。

○沿岸ものづくり企業の再建状況（平成 24 年 1 月末現在）

	企業数	割合
完全操業	86 社	76.1%
一部操業など	27 社	23.9%
合計	113 社	100.0%

※ ものづくりネットワーク会員企業のうち、沿岸地域の企業（製造業）の再建状況であること。

(被災直後)



(再開)



営業を再開した大槌町内の商業施設

3 観光

(1) 全県的な誘客

- 平泉の文化遺産など本県の魅力を広く情報発信し、観光客の誘客促進に取り組んでいます。

○県内主要観光地における観光客の入込状況（平成24年1月末現在）

期間	入込客数
平成23年1月～平成24年1月	412.2万人
平成22年1月～平成23年1月	475.9万人
対前年比	86.6%